

※ 処理 事項	整理 番号	事務所 区分	管理 番号	申告 区分
法人 番号		令和 年度	年 月 日	から 日 まで

法人名

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）  
第1号  
第3号  
第4号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収 益 配 分 額 の 計 算	報酬給与額 別表5の2の2㉓又は別表5の3㉔	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2㉑若しくは下表3㉒又は別表5の2の3㉓、 別表5の2の3㉔、別表5の2の3㉕若しくは別表5の2の3㉖	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2㉕又は別表5の4㉖	②		当該事業年度の月数	⑬	月	
	純支払賃借料 別表5の2の2㉖又は別表5の5㉗	③		$\frac{\text{⑫}}{\text{⑬}}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3㉓、別表5の2の3㉔若しくは 別表5の2の3㉕又は別表5の2の4㉘	⑮		
単年度損益 第6号様式㉙又は別表5㉚	⑤		差引	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦	%	(⑰のうち1,000億円を超え 5,000億円以下の金額) $\times \frac{50}{100}$	⑱			
除 雇 安 定 計 控 算	④ $\times \frac{70}{100}$ 雇用安定控除額 ①-⑧	⑧	兆 十億 百万 千 円	(⑰のうち5,000億円を超え 1兆円以下の金額) $\times \frac{25}{100}$	⑲		
雇用者給与等支給増加額 別表5の6㉛、別表5の6の2㉜又は別表5の6の3㉝	⑩		仮計	⑳			
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑧-⑩	⑪		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑			
			国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒			
			国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業員数	㉓			
			計	㉔			
			課税標準となる資本金等の額 ㉑又は㉒ $\times$ ㉔/㉓、㉒ $\times$ ㉔/㉑若しくは㉒ $\times$ ㉔/㉕	㉕	兆 十億 百万 千 円		

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1			
資本金の額及び資本準備金 の 合 算 額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減が あった場合の理由等				

第六号様式別表五の二（提出用）  
（用紙日本産業規格A4・ロース色）  
（第五条関係）  
〔別紙五〕